

宣言日 令和5年10月31日



事業場名

株式会社小林運輸 宮城営業所

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

「安全は全てに優先する」

- 1 年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行わせます。
- 2 荷崩れ防止対策を完全に実行させます。
- 3 ヘルメットや安全靴の適切な着用を徹底し、荷役災害防止をさせます。
- 4 運行計画の作成と運行状況を的確に把握し、過重労働を防止させます。
- 5 日常点検を徹底し、車両不具合には迅速な対応で、安全運行をさせます。
- 6 健康を守るため、健康診断を確認に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 年間安全衛生計画を作成し、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 荷崩れ防止対策を完全に実行します。
- 3 ヘルメットや安全靴の適切な着用を徹底し、荷役災害防止をします。
- 4 運行計画の作成と運行状況を的確に把握し、過重労働を防止します。
- 5 日常点検を徹底し、車両不具合には迅速な対応で、安全運行をします。
- 6 健康を守るため、健康診断を確認に実施するとともに、結果について

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会